

2024年2月

発行登録追補書類に記載の事項

発行登録追補書類番号 5 - 外 1 - 2
2024年2月20日提出

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド
2029年3月1日満期 豪ドル建社債

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド
2029年3月1日満期 米ドル建社債

本書及び本社債に関する 2024年2月付発行登録目論見書（同発行登録目論見書の訂正事項分を含む。以下同じ。）をもって本社債の発行登録追補目論見書としますので、これらの内容を合わせてご覧下さい。ただし、本書では 2024年2月20日付発行登録追補書類のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては一部を省略しています。

【今回の売出金額】

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド
2029年3月1日満期 豪ドル建社債

1億4,590万豪ドル（円貨相当額143億3,321万6,000円）

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド
2029年3月1日満期 米ドル建社債

3億8,800万米ドル（円貨相当額582億1,164万円）

（株式会社三菱UFJ銀行が発表した2024年2月19日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場の仲値1豪ドル=98.24円及び1米ドル=150.03円の換算レートで換算している。）

【発行登録書の内容】

| | |
|----------------|---------------|
| 提出日 | 2023年12月8日 |
| 効力発生日 | 2023年12月16日 |
| 有効期限 | 2025年12月15日 |
| 発行登録番号 | 5-外1 |
| 発行予定額又は発行残高の上限 | 発行予定額 5,500億円 |

【これまでの売出実績】
 (発行予定額を記載した場合)

| 番号 | 提出年月日 | 売出金額 | 減額による 訂正年月日 | 減額金額 |
|--------|------------|----------------|----------------|--------|
| 5-外1-1 | 2024年1月18日 | 633億7,041万850円 | 該当事項なし | 該当事項なし |
| 実績合計額 | | 633億7,041万850円 | 減額総額 | 0円 |

【残額】
 (発行予定額－実績合計額－減額総額) 4,866億2,958万9,150円

(発行残高の上限を記載した場合) 該当事項なし

【残高】 該当事項なし
 (発行残高の上限－実績合計額＋償還総額－減額総額)

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

第一部 【証券情報】

＜トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド 2029年3月1日満期 豪ドル建社債及びトヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド 2029年3月1日満期 米ドル建社債に関する情報＞

第2 【売出要項】

1 【売出有価証券】

【売出社債（短期社債を除く。）】

豪ドル建社債

| | |
|---------------------|-------------|
| 売出券面額の総額又は売出振替社債の総額 | 1億4,590万豪ドル |
| 売出価額の総額 | 1億4,590万豪ドル |
| 利率 | 年率4.54% |

米ドル建社債

| | |
|---------------------|-------------|
| 売出券面額の総額又は売出振替社債の総額 | 3億8,800万米ドル |
| 売出価額の総額 | 3億8,800万米ドル |
| 利率 | 年率4.49% |

2 【売出しの条件】

社債の概要

1 利息

豪ドル建社債

(a) 各本社債の利息は、上記利率で、2024年3月1日（当日を含む。）から2029年3月1日（当日を含まない。）までこれを付し、毎年3月1日及び9月1日（以下、それぞれを「利払日」という。）に半年分を後払いする。各利払日に支払われる利息は、額面金額1,000豪ドルの各本社債につき22.70豪ドルである。

米ドル建社債

(a) 各本社債の利息は、上記利率で、2024年3月1日（当日を含む。）から2029年3月1日（当日を含まない。）までこれを付し、毎年3月1日及び9月1日（以下、それぞれを「利払日」という。）に半年分を後払いする。各利払日に支払われる利息は、額面金額1,000米ドルの各本社債につき22.45米ドルである。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし

第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項なし

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（2023年3月期） 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
2023年7月11日関東財務局長に提出

2 四半期報告書又は半期報告書

半期報告書
2023年9月中間期 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日
2023年12月27日関東財務局長に提出

3 臨時報告書

該当事項なし

4 外国会社報告書及びその補足書類

該当事項なし

5 外国会社四半期報告書及びその補足書類並びに外国会社半期報告書及びその補足書類

該当事項なし

6 外国会社臨時報告書

該当事項なし

7 訂正報告書

訂正報告書（上記1の有価証券報告書の訂正報告書）を2023年7月18日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書（訂正報告書を含む。）及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の「事業等のリスク」に記載された事項について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録追補書類提出日（2024年2月20日）までの間において重大な変更は生じておらず、また、追加で記載すべき事項も生じていない。また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されているが、本発行登録追補書類提出日現在、当該事項に係るT F Aの判断に変更はない。

以 上

2024年2月

発行登録目論見書の訂正事項分

2024年2月13日訂正発行登録書提出

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド
2029年3月1日満期 豪ドル建社債

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド
2029年3月1日満期 米ドル建社債

【発行登録目論見書の訂正理由】

発行登録目論見書の記載事項のうち、一部の事項に訂正が生じたので、関係事項を下記の通り訂正するものであります。なお、訂正した箇所には下線を付しております。

第三部 【保証会社等の情報】

<トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド 2029年3月1日満期 豪ドル建社債及びトヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド 2029年3月1日満期 米ドル建社債に関する情報>

第2 【保証会社以外の会社の情報】

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

トヨタ自動車は、継続開示会社である。

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（2023年3月期） 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
2023年6月30日、関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書
2024年3月期第3四半期 自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
2024年2月13日、関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

該当事項なし

ニ. 訂正報告書

訂正報告書（上記イの有価証券報告書の訂正報告書）を2023年6月30日に関東財務局長に提出。

以 上